

(別紙)

水道料金調査集計表(上水道事業1/2)

令和5年(2023年)4月1日現在

事業者	区分	基本 水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金		メーター 使用料 (円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			施行年月日	料金体系	備考
				区分 (m3)	料金 (円)		10m3の場合 (円)	15m3の場合 (円)	20m3の場合 (円)			
大津市		0	1,111.00	0~10	5.50	-	1,166	1,969	2,772	R1.10.1	口径別	
				11~30	160.60							
				31~50	185.90							
				51~100	210.10							
				101~200	235.40							
				201~	260.70							
彦根市		10	1,100	11~30	143	-	1,100	1,815	2,530	H11.1.1	口径別	2ヶ月徴収
				31~100	176							
				101~	198							
近江八幡市		20	2,662	21~60	171.60	-	1,331	2,189	3,047	R1.10.1	口径別	2ヶ月徴収
				61~100	187.00							
				101~200	202.40							
				201~400	220.00							
				401~1000	234.30							
				1001~	253.00							
草津市		20	1,881	21~40	118.80	118	999	1,593	2,187	H15.12.1	用途別	2ヶ月徴収
				41~70	148.50							
				71~200	217.80							
				201~6000	267.30							
				6,001以上	217.80							
守山市		0	576.4	1~20	95.7	-	1,245	1,840	2,440	R03.04.01	口径別	2ヶ月徴収
				21~50	119.9							
				51~200	165.0							
				201~500	196.9							
				501~3000	240.9							
				3001~	253.0							
栗東市		20	2,178	21~40	137.5	-	1,089	1,776	2,464	H25.7.1	口径別	2ヶ月徴収
				41~60	143.0							
				61~100	154.0							
				101~200	165.0							
				201~600	176.0							
				601~1000	187.0							
				1001~	192.5							
甲賀市		10	1,419	11~20	187.0	-	1,419	2,354	3,289	R1.10.1	口径別	2ヶ月徴収
				21~30	209.0							
				31~60	236.5							
				61~110	258.5							
				111~	280.5							
野洲市		0	924	0~20	75.9	-	1,221	1,848	2,541	H29.4.1	従量制	2ヶ月徴収
				21~30	125.4							
				31~70	138.6							
				71~150	150.7							
				151~200	163.9							
				201~300	182.6							
				301~	207.9							
湖南市			1,980	1~10	69.3	-	1,914	2,502	3,091	H26.4.1	口径別	2ヶ月徴収
				11~20	115.5							
				21~40	117.7							
				41~100	178.2							
				101~200	220.0							
				201~	262.9							

(注)・令和5年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

・料金は税込金額を記入。

・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例で定められている金額等を記入。

(条例で定められている金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)

・施行年月日は、料金に係る最新の条例改正日を記入。

・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。

なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2か月徴収」と記入。

(別紙)

水道料金調査集計表(上水道事業2/2)

令和5年(2023年)4月1日現在

事業者	区分	基本水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金		メーター 使用料 (円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			施行年月日	料金体系	備考	
				区分 (m3)	料金 (円)		10m3の場合 (円)	15m3の場合 (円)	20m3の場合 (円)				
高島市		10	1,540	11~100	121	-	1,375	1,980	2,585	R5.4.1	口径別	2ヶ月徴収	
				101~200	154								
				201~500	176								
				501~	198								
東近江市		10	1,727	11~	172.7	-	1,720	2,590	3,450	H30.4.1	口径別		
米原市			440	0~30	121	66	1,716	2,321	2,926	R1.10.1	口径別		
				31~	165								
日野町		5	1,760	6~10	110	-	2,310	3,300	4,290	H26.4.1	口径別	2ヶ月徴収	
				11~	198								
竜王町		20	3,190	21~50	154	-	3,190	3,190	3,190	R4.4.1	口径別		
				51~100	165								
				101~200	187								
				201~500	198								
				501~	209								
豊郷町		10	1,540	11~30	143	-	1,540	2,255	2,970	H29.4.1	口径別		
				31~100	165								
				101~	187								
甲良町		10	1,650	11~	165	-	1,650	2,470	3,300	H11.7.1	口径別		
多賀町			440	0~10	132	-	1,760	2,585	3,410	H29.4.1	口径別		
				11~30	165								
				31~50	176								
				51~1000	198								
				1001~	187								
長浜水道企業団	長浜 虎姫 近江	10	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	用途別		
				21~40	180								
				41~	193								
	びわ 浅井	10	1,257	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	口径別	
					21~40	180							
					41~100	188							
					101~	193							
	高月	15	1,650	16~	110	55	1,705	1,705	2,255	R1.10.1	口径別		
	木之本	10	1,782	1,782	11~20	126.5	88	1,870	2,500	3,130	R1.10.1	口径別	
					21~50	152.9							
					51~70	229.9							
					71~90	282.7							
91~					227.7								
愛知郡広域 行政組合		10	1,486.1	11~50	115.5	-	1,480	2,060	2,640	R5.4.1	口径別		
				51~200	125.4								
				201~	137.5								

(注)・令和5年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

・料金は税込金額を記入。

・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例で定められている金額等を記入。  
(条例で定められている金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)

・施行年月日は、料金に係る最新の条例改正日を記入。

・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。

なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2か月徴収」と記入。

(別紙)

水道料金調査集計表(簡易水道事業1/1)

令和5年(2023年)4月1日現在

事業者	区分	基本 水量 (m3)	基本料金 (円)	超過料金		メーター 使用料 (円)	水道使用料金(1ヶ月当り)			施行年月日	料金体系	備考
				区分 (m3)	料金 (円)		10m3の場合 (円)	15m3の場合 (円)	20m3の場合 (円)			
米原市	甲津原 伊吹北部	0	440	0~30	121	66	1,716	2,321	2,926	R1.10.1	口径別	
				31~	165							
長浜水道企業団	湖北 木之本 西浅井 余呉	10	1,257	11~20	157	-	1,257	2,042	2,827	R1.10.1	口径別	
				21~40	180							
				41~100	188							
				101~	193							

(注)・令和5年4月1日現在における家庭用料金(口径別料金体系の場合は13mm)について記入。

・料金は税込金額を記入。

・基本水量、基本料金、超過料金、メーター使用料欄については、条例で定められている金額等を記入。

(条例で定められている金額が税抜金額の場合、税込金額に直して記入。)

・施行年月日は、料金に係る最新の条例改正日を記入。

・水道使用料金(1ヶ月当り)欄については、使用水量が10m3、15m3、20m3の場合毎の料金を記入。

なお、2ヶ月料金等の場合は、1ヶ月当り料金に換算して記入し、備考欄に「2か月徴収」と記入。